

全体貸借対照表
(令和6年3月31日現在)

全体会計

(単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	20,081,111	固定負債	5,254,140
有形固定資産	17,928,188	地方債等	3,656,518
事業用資産	6,846,180	長期未払金	-
土地	371,520	退職手当引当金	566,233
立木竹	785,959	損失補償等引当金	-
建物	15,442,277	固定負債その他	1,031,389
建物減価償却累計額	△ 9,797,635	流動負債	527,307
工作物	32,571	1年内償還予定地方債等	439,619
工作物減価償却累計額	△ 2,097	未払金	13,289
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	58,695
航空機	-	預り金	12,382
航空機減価償却累計額	-	流動負債その他	3,322
その他	-	負債合計	5,781,447
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	13,585	【純資産の部】	
インフラ資産	10,180,143	固定資産等形成分	20,897,376
土地	91,165	余剰分(不足分)	△ 5,551,869
建物	497,750		
建物減価償却累計額	△ 65,888		
工作物	31,191,643		
工作物減価償却累計額	△ 21,558,457		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	23,930		
物品	1,581,767		
物品減価償却累計額	△ 679,903		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
無形固定資産その他	-		
投資その他の資産	2,152,923		
投資及び出資金	63,122		
有価証券	1,282		
出資金	61,840		
投資及び出資金その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,495		
長期貸付金	99,398		
基金	1,757,829		
基金減債基金	580,661		
基金その他	1,177,168		
その他	231,282		
徴収不能引当金	△ 203		
流動資産	1,045,842		
現金預金	204,253		
未収金	9,641		
短期貸付金	-		
基金	816,265		
財政調整基金	816,265		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	15,660		
徴収不能引当金	23		
資産合計	21,126,953	純資産合計	15,345,507
		負債及び純資産合計	21,126,953

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 令和 5年4月1日

至 令和 6年3月31日

全体会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	5,287,040
業務費用	3,302,148
人件費	1,068,306
職員給与費	791,226
賞与等引当金繰入額	58,695
退職手当引当金繰入額	40,683
その他	177,702
物件費等	2,181,453
物件費	1,023,992
維持補修費	48,377
減価償却費	1,108,348
その他	736
その他の業務費用	52,389
支払利息	20,932
徴収不能引当金繰入額	223
その他	31,234
移転費用	1,984,891
補助金等	1,763,822
社会保障給付	217,585
他会計への繰出金	-
その他	3,485
経常収益	325,629
使用料及び手数料	169,305
その他	156,323
純経常行政コスト	4,961,411
臨時損失	2,883
災害復旧事業費	2,728
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	155
臨時利益	5,450
資産売却益	214
その他	5,236
純行政コスト	4,958,845

全体純資産変動計算書

自
至

令和 5年4月1日
令和 6年3月31日

全体会計

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	15,682,344	21,146,087	△ 5,463,743
純行政コスト(△)	△ 4,958,845		△ 4,958,845
財源	4,538,830		4,538,830
税金等	3,213,314		3,213,314
国県等補助金	1,325,516		1,325,516
本年度差額	△ 420,014		△ 420,014
固定資産等の変動(内部変動)		△ 562,753	562,753
有形固定資産等の増加		516,831	△ 516,831
有形固定資産等の減少		△ 1,108,624	1,108,624
貸付金・基金等の増加		299,334	△ 299,334
貸付金・基金等の減少		△ 270,294	270,294
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	82	82	
その他	83,095	313,960	△ 230,865
本年度純資産変動額	△ 336,838	△ 248,712	△ 88,126
本年度末純資産残高	15,345,507	20,897,376	△ 5,551,869

【様式第4号】

全体資金収支計算書
自 令和 5年4月1日
至 令和 6年3月31日

全体会計

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,140,640
業務費用支出	2,155,749
人件費支出	1,024,959
物件費等支出	1,078,483
支払利息支出	20,932
その他の支出	31,376
移転費用支出	1,984,891
補助金等支出	1,763,822
社会保障給付支出	217,585
他会計への繰出支出	-
その他の支出	3,485
業務収入	4,705,849
税収等収入	3,166,107
業務収入国県等補助金収入	1,171,807
使用料及び手数料収入	183,971
その他の収入	183,964
臨時支出	2,728
災害復旧事業費支出	2,728
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	562,481
【投資活動収支】	
投資活動支出	816,940
公共施設等整備費支出	519,107
基金積立金支出	252,833
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	45,000
その他の支出	-
投資活動収入	442,212
投資活動収入国県等補助金収入	173,480
基金取崩収入	223,455
貸付金元金回収収入	45,000
資産売却収入	277
その他の収入	-
投資活動収支	△ 374,728
【財務活動収支】	
財務活動支出	483,628
地方債等償還支出	475,062
その他の支出	8,566
財務活動収入	258,112
地方債等発行収入	258,112
その他の収入	-
財務活動収支	△ 225,516
本年度資金収支額	△ 37,764
前年度末資金残高	229,634
本年度末資金残高	191,871

前年度末歳計外現金残高	13,031
本年度歳計外現金増減額	△ 648
本年度末歳計外現金残高	12,382
本年度末現金預金残高	204,253

注記 【全体】

1. 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法
開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。
また開始後については、原則として取得原価とし、再調達原価での評価は行わないこととしています。
- (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法
出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格を以て貸借対照表価額としています。
出資金のうち、市場価格がないものは出資金額を以て貸借対照表価額としています。
ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。
なお、出資金額の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。
- (3) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しています。
 - ・無形固定資産
定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ・徴収不能引当金
過去3年間の平均不納欠損率により計上しています。
 - ・賞与引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。
 - ・退職給付引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。
 - ・損失補償引当金
地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方式に従っています。
- (5) リース取引の処理方法
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。
（少額リース資産及び短期のリース取引は簡易的な取り扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています。）
- (6) 資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等額（3ヶ月以内の短期投資など）を資金の範囲としています。
このうち現金同等額は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受け払いも含んでいます。
- (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
 - ・消費税の会計処理
税込方式によっています。ただし、公営企業会計（簡易水道事業会計・下水道事業会計）については税抜方式によっています。

2. 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
該当する事象はありません。
- (2) 組織・機構の大幅な変更
該当する事象はありません。
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当する事象はありません。
- (4) 重大な災害等の発生
該当する事象はありません。
- (5) その他重要な後発事象
該当する事象はありません。

3. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当する事象はありません。
- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
該当する事象はありません。
- (3) その他主要な偶発債務
該当する事象はありません。

4. 追加情報

- (1) 全体財務書類の対象範囲は次の通りです。

一般会計等	：	一般会計
事業会計	：	国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計 国民健康保険剣淵町立診療所特別会計
公営企業会計（法適）	：	簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計

- (2) 出納整理期間について
全体財務書類の作成基準日は会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受け払い等を終了した後の計数を以て会計年度末の計数としています。
（地方自治体法第235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）
- (3) 各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。
- (4) 連結財務書類作成の手引きに沿って連結対象会計間の、すべての内部取引を相殺消去しています。